

「川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）（案）」 について御意見を募集します！

港湾法第50条の2の規定に基づく港湾脱炭素化推進計画として、川崎臨海部においてカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進するための具体的な取組について定め、水素等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、エネルギー利用の地域最適化や脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて、温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにすることを目指し、「川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）（案）」をとりまとめましたので、皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和5年7月28日（金）～令和5年8月31日（木）

※ 郵送の場合は、当日消印有効

※ 持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

2 資料の閲覧場所

(1) 港湾局港湾経営部経営企画課（川崎駅前タワー・リパーク20階）

(2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館・図書館（本館・分館）

(3) かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※ 川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により提出。

(1) 電子メール

川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信

(2) 郵送・持参

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク20階

川崎市港湾局港湾経営部経営企画課あて

(3) FAX

FAX 番号 044-200-3981

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしません。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見は受付しません。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について整理した結果をホームページで公表します。

【問合せ先】

川崎市 港湾局 港湾経営部 経営企画課
吉岡 / 電話 044-200-3065